

## 来年度以降の運行管理者試験の「合格基準の設定」についてのお知らせ

(財)運行管理者試験センター

運行管理者試験の合格基準については、従前、試験実施の都度、得点状況を勘案して運行管理者試験委員会が決定しておりましたが、今般、同委員会において検討の結果、透明性を確保するという観点から、来年度以降はあらかじめ合格基準を明示して行うこととしました。

また、合格基準については、従来にも増して、安全問題が重視される時代であり、運行管理者の自動車の安全確保に対する社会的要請に鑑み、かつ、他の資格試験の合格基準点の設定状況等を考慮し、合格点を60%(18点)以上とすることとし、平成17年度第1回試験(平成17年8月実施予定)から、下記のとおり合格基準を定めますので、お知らせ致します。

### 記

#### [合格基準]

次のとおりとします。

1. 出題分野ごとに正解が1問以上であること。
2. 原則として、総得点が満点の60%以上であること。

#### 参考

出題は次の5分野で、出題数は合計30問(1問1点)です。

1. 貨物自動車は貨物自動車運送事業法関係、旅客自動車は道路運送法関係
2. 道路運送車両法関係
3. 道路交通法関係
4. 労働基準法関係
5. 実務上の知識及び能力